

イギリス・コミュニティ・ワークの現在

武田 文 祥

はじめに

社会福祉、あるいは社会行政の分野におけるコミュニティ活動への関心は、わが国でもかなり以前から高まっていた。1960年代にはアメリカからコミュニティ・オーガニゼーション (CO) の理論が導入されており、また国連やユネスコなどの機関で発達してきたコミュニティ・デベロップメント (CD) の理論も紹介されている¹⁾。その後もこの関心は絶えることなく続いており、社会学の分野ではこれに言及した論考をしばしば見ることができる²⁾。

しかしその多くはアメリカ、あるいは国連機関などで発達してきた理論に負っており、イギリスのコミュニティ・ワークに関する本格的な紹介は、寡聞にしてあまり見ることができない。そしてアメリカにおける理論状況の背景には、この国の福祉制度の未成熟と、それに代わるソーシャル・ワークの高度の発達があった。アメリカの CD 理論は、国の福祉政策を補うソーシャル・ワークの一分野として、あるいはその強い影響下で形成されてきた、といえよう³⁾。これに対しイギリスでは、同様にソーシャル・ワークが発達しながらも、コミュニティ・ワークはそれとは異なった領域をなうものとして、異なった方法意識のもとで展開されてきた。コミュニティを対人社会サービスの延長ではなく、一個独立の分野として追求してゆく志向をもっていたのである。

こうした試みはわが国の研究者や自治体関係者ばかりでなく、市民運動や福祉運動など、現場の

実践者にとっても示唆するものが大きいのではないだろうか。

Ⅰ コミュニティ・ワークの規模

はじめに現在におけるイギリス・コミュニティ・ワークの規模について把握しておこう。1983年「全国ソーシャル・ワーク研修所 NISW」は全国におけるコミュニティ・ワーカーの数や分布についての調査を行っており、以下は主としてその統計報告に基づいたものである⁴⁾。

その際、そこではコミュニティ・ワーカーについて次のように定義している。それは「コミュニティにおける諸グループのメンバーが、そのニード、又は不利益や不平等を体験（し、それに取組もうと）するようグループを育成してゆくことに主な責任をもつ有給のスタッフ」⁵⁾である。細かい点については後に述べるが、コミュニティ・ワークは地域社会の問題を複数の個人からなる地域グループとかかわって、集団化して取り組んでゆこうとする点に特徴をもっている。その点でソーシャル・ワーカーがあくまでクライアントである個人やその家族の問題と取り組み、グループやコミュニティにかかわってゆく場合にも、目的は個人の問題を解決することに置かれているのとははっきり区別される。コミュニティ・ワーカーはこの目的をもって民間団体、または国や地方自治体等の公共団体に雇用される有給の職員をさす。

1983年の上記調査は全国 5,508 の団体に対するアンケート調査として行われた（有効回答率83%）。それによって 5,365 人のワーカーが雇用されてい

表1 コミュニティ・ワーカーの地域別分布, および雇主別分類 (1983年)

	合 計	人口10万人 につき ワーカー数	雇 主 別		
			公共団体	民間団体	民間団体比率
ロンドン	1,138	17.0	268	870	76%
大都市域	1,104	9.8	346	758	69%
地方都市, 農村	1,515	4.4	473	1,042	69%
ウェールズ	186	6.7	64	122	66%
スコットランド	1,230	24.7	979	251	20%
北アイルランド	192	12.9	71	121	63%
合 計	5,365	9.7	2,201	3,164	59%
スコットランドを除く	4,135	—	1,222	2,913	70%

(出典) D. Francis, *op. cit.*, p. 3.

ることが判明した。うち86%がフルタイムであり、残りはパートタイマーであった。それを男女比で見れば、男53%, 女47%でほぼ同数に近い。年齢別ではワーカーの35%が30歳以下であり、40歳までをとれば70%が含まれることとなって、大半が若い年齢層に属している。これはイギリスにおけるコミュニティ・ワークの歴史がまだ浅く、その職業としての地位が十分に確立していないこととも何らかの関連があると思われる。ちなみにコミュニティ・ワーカーの研修制度はまだ十分に確立しておらず、それと関連する分野を含めての有資格者は全ワーカーの半数でしかない⁶⁾。

次に収入面では、フルタイマーの場合、平均年収は7,500ポンドである。他の資料によれば、民間団体に雇われる者の給与は自治体職員のそれに準じて決められることが多いが、団体の事情によってはワーカーの側が犠牲を強いられることも少なくない、という⁷⁾。また同じ資料によれば、ワーカーの75%が何らかの労働組合に所属しているが、それは地域住民と一体化してゆくための必要性から発している、という⁸⁾。

次に表1はワーカーの地域別分布, および民間、または公共団体のどちらに雇用されているか、を分類したものである。これによって分かるのは、まず第一に、ワーカーの地域別分布を対人口比で見れば、スコットランドが特に多く、次いでロンドンの順となっている点である。スコットランドに多いのは特別の理由による。ここでは1973年の地方自治体法によって、住民の選出からなるコミュニティ委員会 (Community Council) を奨励した。

表2 コミュニティ・ワーカーの分布; 産業地域別

	① 人口比率 1971年 (%)	② コミュニティ・ ワーカー分布比率 1983年 (%)	②/①
郊外地帯	25.0	8.4	0.3
農村, リゾート地	15.7	6.7	0.4
伝統的産業, 鉱山	26.7	31.3	1.2
サービス・センター	21.6	32.3	1.5
市営住宅地	6.5	11.1	1.7
インナー・ロンドン	4.4	10.2	2.3
合 計	99.9	100.0	1.0

(出典) D. Francis, *op. cit.*, p. 4.

この委員会は課税の権利や、特定のサービスを行う義務はもたず、地域や住民の特性に見合ったサービスを行うよう求められている。現在、人口の84%の地域がそれによってカバーされている⁹⁾、という。スコットランドのワーカーの80%が公共団体に雇用されているのはそのためである。

第二にスコットランドを除けば、民間団体に雇用されるワーカーが圧倒的に多く、その比率は70%となっている。そしてこの民間団体の75%は地域のボランティア組織であり、残りは全国組織の団体である。このことからイギリスのコミュニティ・ワークがボランティア運動としての性格を強くもっていることが分かる。

しかしこれらの民間団体も資金面では国や自治体からの補助に大きく依存している。全国2,372の民間団体の財源の85%は公共団体からの補助に仰いでおり、9%は財団や慈善団体など他の民間団体からの補助であり、地域での基金活動による自己資金は6%にすぎない。

表2はワーカーの分布について、産業や住宅など地域の特性によって分類したものである。ロンドン中心部や市営住宅地域でワーカーの分布が多く、郊外地帯で少ないことはコミュニティ・ワークがいかなる地域をターゲットにしているか、を明白に物語っている。

II コミュニティ・ワークの系譜

イギリスのコミュニティ・ワークはその起源をたどれば、19世紀の慈善やセツルメント運動にまでさかのぼることができる。しかしそれが今日見られるほどの規模にまで発達したのは1970年代においてであって、その関心が高まってきた60年代を含めてもその歴史は極めて浅い。この70年代における急激な発達の直接のきっかけを与えたのは、1968年におけるふたつの報告書——シーボーム報告、およびガルベンキアン報告¹⁰⁾である。

前者はイギリス・ソーシャル・ワークの歴史において重要な意義をもつものであり、それまで分散的に展開されてきた対人社会サービスをひとつの省庁に統合し、体系的なサービスを行うよう勧告した。またそのサービス拡大のためにコミュニティ活動を行うことも提案した。1971年の社会サービス法はこの勧告を実現したものであり、保護観察官を除くすべてのソーシャル・ワーカーは自治体の社会サービス部に雇用されることとなった。それとあわせて若干のコミュニティ・ワーカーもそこに雇われるようになり、その雇用への道を開いた¹¹⁾。

一方、ガルベンキアン報告はコミュニティ・ワークに関心をもつ民間財団が、その発展のために15人の研究者、実践家を動員し、2年にわたって討議を行ってきた成果である。そこではコミュニティ活動は広い範囲でとらえられており、具体的な実践方法についても明晰ではないが、いずれにせよひとつの指針を与えるものであった。コミュニティ・ワークという名称が本格的に用いられるようになったのもこの報告書以後のことである¹²⁾。

1970年代における発展に向けての画期となったこのふたつの報告書が準備された背景には、60年

代に高まってきたコミュニティ活動への関心があった。そしてそれを検討すればいくつかの潮流として、その起源をさらに古くまでたどることができる。以下では1970年以前の時期を準備期とし、70年代を発展期として、それぞれの時期を形成したいくつかの潮流の流れを追ってゆくこととする。

1. 準備期

1960年代にはコミュニティ活動への関心が高まってきたが、それを形成した要因として次の三つの流れをたどることができる。(a)コミュニティ・アソシエーション運動、(b)ソーシャル・ワーク、(c)コミュニティ・デベロップメント派——このうち(a)は1960年代にはすでに衰退していたが、ひとつの先駆者としての意義をもつので簡単に触れておくことにする。

(a) コミュニティ・アソシエーション運動

コミュニティ・アソシエーション運動（以下CAと略）は第1次大戦直後から始まる¹³⁾。この時期は兵士の復員等によって住宅不足が認識され、各地では市営住宅をはじめとする住宅建設がさかんに行われた。しかし新しく開発された住宅地では必要な環境施設が不足しており、また居住者相互のつながりにも欠けていた。そこで各地の新興住宅地では借家人組合が形成され、住環境改善のための活動と住民相互の連絡機関の役割を果たしていた。この借家人組合のなかからよりいっそうの住民同士の結合を求めてCA運動が生まれてきた。それは自治体と交渉して各地にコミュニティ・センターを作り、人々の社交の場として住民の一体的結合を作りだそうとするものであった。そこでは娯楽や余暇活動が中心となったが、その一環として青年や成人のための教育も行われ、非公式な教育機関としての機能もになった。しかし母体となった借家人組合は住環境の改善が進むとともにしだいに姿を消してゆき、CA運動も単にコミュニティ・センターの管理機関にすぎないものとなって形骸化し、ときには住民に見棄てられて、かたちだけのセンターが存続しているという例も少なくなかった。そのため1960年代、さまざまなボランティア活動が隆盛に向かったときにも、CA運動はまったく衰退した状態にあった。しかし

一部のセンターで行われていた成人教育は自治体に継承されて存続しており、それはのちに見るコミュニティ・デベロップメント派の基盤となった。

(b) ソーシャル・ワーク派

1968年におけるふたつの報告書はともにソーシャル・ワークの側からの強い影響力のもとで起草されている。シーボーム報告はいうまでもなく、ガルベンキアン報告もまた、参加者の半数はソーシャル・ワークからの人々であった。ソーシャル・ワークの側でのコミュニティ活動への関心はアメリカから輸入されたものであった。

いうまでもなくイギリスはソーシャル・ワークの母国であり、その起源は19世紀の慈善組織協会COSまでさかのぼることができる。しかしその間主流となり続けていたのはCOS以来のケースワークの方法であり、第1次大戦後の時期、心理学の導入によって手法上の変化はあっても、もっぱら個人やその家族を対象とする姿勢に変化はなかった。

これに対し第1次大戦後ソーシャル・ワークが急速に発達したアメリカでは、方法面でもさまざまな手法が採り入れられ、ケースワークのほかにもグループワークとコミュニティ・オーガニゼーション（以下COと略）の三つを柱とする体系が築きあげられた¹⁴⁾。

第2次大戦後のイギリスではケースワークにかたよっていた従来の方法を改善するため、アメリカの手法を導入しようとする動きが生じていた。1959年のヤングハズバンド報告¹⁵⁾はその表れであり、シーボーム報告もまたこの流れを汲んでいた。

同報告の第16章では、新たに設立する社会サービス課はケースワークだけでなく、地域の組織化にも取り組まねばならない、とした。そのための方法として、①人々を広範に社会サービスへ巻きこんでゆくためボランティア活動を援助、促進し、②特にニードの高い地域では「コミュニティの一体化と相互扶助を発達させるための困難で複雑な課題」に取り組むことが必要だ¹⁶⁾、と述べている。

このようにソーシャル・ワークの側からのコミュニティ活動への関心は、もっぱら対人社会サービスの拡大の手段として、アメリカからCOの手

法を導入しつつもたらされたのである。

(c) コミュニティ・デベロップメント派

コミュニティ・デベロップメント（以下CDと略）とは主として第2次大戦後の時期、国連機関を中心として、植民地や発展途上国の経済開発のために採られた手法をさす。それは1950年代のインドをはじめアジア地域やアフリカ地域で試みられたが、アメリカでもニュー・ディール期のTVA開発計画からその後の農村開発計画へと至る流れがあった。CDの手法についてはのちに述べるが、それは地域の経済開発のために住民が自主的に取り組んでゆくよう指導する手法を意味している。そのためには住民に対する教育、特に成人教育が重視された¹⁷⁾。

イギリスでもこの方法に対するかかわりは古く、その起源を19世紀末の植民省の設立までさかのぼる論者もいる。しかしこの方法が国内に導入され始めたのは1960年代からであった。当時植民地の独立のためCD関係者の本国への帰国が増え、彼らは主として教育サービス関係の機関に再就職した。上述の自治体における成人教育の部門もそこに含まれており、それを足場としてイギリス国内にCDの手法が導入され始めた。また彼らは出版や雑誌発行を通じてさかんに啓蒙活動を行い、1960年代におけるコミュニティ活動への機運を生み出した。

そのためこのころの関心の高まりは、このCD理論による教育サービス関係者と、アメリカのCO理論に依拠するソーシャル・ワーク関係者とのふたつの流れがもたらした、といえる。1966年から始まったガルベンキアン財団によるコミュニティ・ワーク研究会には、15人の参加者のうち両派からの人物が各6人ずつ参加していた¹⁸⁾、という点でも象徴的な意味をもっていた。そしてこの研究会は両派の対立をうきぼりにした。CO派はコミュニティ・ワークについて、ソーシャル・ワークを改革し、その拡大をもたらすための一手段と見た。CD派はこれに反対し、それがもつ教育、または学習上の意義を強調して、ソーシャル・ワークからは独立した分野として育成してゆこうとした。

しかし最終的な報告書のとりまとめではソーシャル・ワーク側の意見が強くうちだされることとなった。報告書はコミュニティ・ワークについて、諸個人をとりまく社会問題を解決してゆくための一過程と見て、社会政策の領域まで広がる包括的な戦略の中に組みこんだ。そのためCD派が重視した地域グループと接触し、それを育成してゆくための具体的な実践方法についてはあまり触れられず、住民の主体性や自己決定の能力を育てあげるといふ課題についてはむしろ否定的に論じられている¹⁹⁾。

こうして1968年の時点ではソーシャル・ワーク側の見解が理論面で優位を占め、71年における社会サービス課の設置はこれに拍車をかけた。それ以後、教育サイドの人々は実践の表舞台から消えてゆき、CD理論も影響力を失っていった。

D・N・トーマスは、この時点においてソーシャル・ワーク側の理論が勝利したことが、むしろ70年代における理論上の空白地帯をもたらすことにつながった、と見ている²⁰⁾。のちに見るように70年代において新たに登場してきたのは急進派や社会主義者たちであり、彼らはさかんな実践活動によってコミュニティ・ワークの急激な発展をもたらした。しかし彼らは必ずしもその理論を深化、発展させることには成功していない。1968年におけるふたつの報告書が、コミュニティ・ワークを独立の分野として、明確な目標と方法をもたせるのに失敗したことが、70年代における新しい潮流に押し流されてゆく結果につながった、とするのがトーマスの見解である。

2. 発展期

1960年代末から70年代初頭にかけて、イギリス国内は激しい急進主義運動の波に洗われた。ベトナム反戦運動をはじめとするさまざまな抵抗運動が広がり、各地に政治色の濃いボランティア組織が生まれた。そのなかでコミュニティ・ワークはひとつの焦点となって急速に全国に広まっていった。60年代にめばえてきたコミュニティ活動への機運は、その局面を著しく変えて70年代における急激な発展をもたらした。そのなかで登場してきたのが、社会主義派とプロフェッショナル派のふ

たつの潮流である²¹⁾。

(a) 社会主義派

J・スミスはイギリスのコミュニティ・ワークを実践の場面で支えてきたイデオロギーとして次の四つをあげている²²⁾。

①保守主義、②自由民主主義、③社会解放思想、④マルクス主義。このうち、①は前記のCA運動にもつながるもので、コミュニティ精神と諸個人の自助を強調する。

②は中央集権制や官僚制度に反対して、地方分権とコミュニティ政治を志向する。この考えは政府機関や進歩的な自治体に多く、70年代における多様なコミュニティ計画を推進した人々の間で見出される。

③は自由主義者から無政府主義者に至る広い層を含んでおり、権力の分散や制度否定への志向をもつ。彼らはまたポピュリズム思想に同調して地域に溶けこんでゆき、弾力的な姿勢をとってさまざまな社会的実験に関心をもった。

④については以下で触れるが、さしあたり1970年代の発展期において、地域にとびこんでボランティアなグループを育成したり、あるいはそのリーダーとなったのは、多く③の解放思想に連なる人々であった、といえよう。彼らはコミュニティ新聞や無料教室などの新しいアイデアを採り入れつつ、他方では地域の問題をとりあげ、キャンペーンその他の圧力行動によって自治体や政府機関に挑戦していった。しかし彼らにはコミュニティ・ワークがいかにあるべきか、という長期的な目標に欠けていたため、その行動は分散的で一貫したものがなく、新しい実験も一時の流行を追う気紛れなものが多かった²³⁾。

これら地域の急進主義者たちにとって、その理論的欠如を補い、運動の指針を与えてくれる、と期待されたのが社会主義者やマルクス主義者の動向であった。特に1969年から76年にかけて内務省が行ったコミュニティ開発計画(Community Development Project——以下CDPと略)には多数の学者・研究者が参加し、その多くが社会主義者であったことから、その成果に関心が集まった。

このCDPはアメリカのジョンソン政権下での

貧困撲滅計画²⁴⁾の影響をうけたものであり、その攻撃目標となったのは大都市域での荒廃の問題(inner-city problem)であった。1950年代から60年代にかけての繁栄期には産業構造の転換を伴っており、大都市や旧産業都市における産業は郊外へと移転した。そのため都市域での衰退が目立つようになり、伝統的な労働者コミュニティの崩壊と、それに起因する家族の解体や少年非行などの問題が取り沙汰されるようになった。

1969年から始まった CDP²⁵⁾ は大都市の極貧地帯12ヵ所を選んで、そこでの社会問題の分析や、コミュニティ開発計画への提言などを行った。ここでは各地の研究チームがコミュニティ・ワーカーから情報を収集しながら、ワーカーのなかに浸透してゆく、という手法が採られた。そしてこの成果として数多くの報告書が出版された。しかしそれらの報告書はいずれも地域の問題について経済学的に構造分析を行い、政策提言を試みるという内容であり、コミュニティ・ワークの手法についての具体的な言及はほとんどみられなかった。しかもこの構造分析の内容は、のちに見るように事実上コミュニティ・ワークの意義を否定するものであった。現場のワーカーたちは狭い地域にとらわれることなく、広く政策的視点に立って行動することを要求されたのである。

この結論はそれに期待していたワーカーたちに深刻な打撃を与えた。それは大学の研究者と地域の実践家との間でのギャップをうきぼりにするものであったが、同時に社会主義やマルクス主義の理論がコミュニティ・ワークのあり方について明確な指針を与えることができない、ということも物語っていた。1975年から76年にかけて CDP が終了してゆくとともに、社会主義の影響力はしだいに衰えてゆくこととなった。

(b) プロフェッショナル派

社会主義派の影響力が衰退してゆくなかで新しく登場してきたのがプロフェッショナル派である。彼らは70年代における理論上の空白と雑多な実践の間でのギャップを埋めるため、コミュニティ・ワークの目標や方法を明確にして、長期的目標をめざす統一的な行動体系に組み替えてゆこうとし

た。また、あいまいであったワーカーの役割や地位についても、厳密な実践上の指針を与えて、専門的な職業としての意義を確立しようとした。

それは急進派や社会主義者たちが政治運動をめざして、ワーカーの地位がプロフェッショナル化することに反対していたのとは対照的であった。この反対論の背景には、自らの領域がソーシャル・ワークの植民地と化することを危惧する一般ワーカーの動向があった²⁶⁾。

その意味でプロフェッショナル派の主張は、かつてのソーシャル・ワーク・サイドの見地に通ずるもの、とみなされたが、実際にはむしろCD派の理論の流れを汲んでいた。彼らはCDの方法に依拠することで、ソーシャル・ワークと異なるコミュニティ・ワーク独自の領域があることを見出そうとした。しかしそれはかつてのCD派のように教育面を中心とするものではなく、70年代における活動の経験を踏まえて、地域の環境や社会の変化を志向する実践的なプログラムに組み替えられていた。プロフェッショナル派は60年代のCD理論から強い影響をうけながらも、70年代の経験を踏まえて、その反省を含みながら新しく登場してきたのである。

III コミュニティ・ワークの理論

1970年代に急成長したイギリスのコミュニティ・ワークは、70年代末から80年代初頭にかけてひとつの転機を迎えた。そこにはいくつかの要因が絡みあっている。

第一に、1979年に登場したサッチャー政権は福祉支出や、他の社会支出に対して強い抑制の姿勢でのぞんできた。それは国の社会保障や住宅政策の面ばかりでなく、自治体財政に対するきびしい統制措置を伴っていた²⁷⁾。そのため自治体の補助金に大きく依存していた各地の組織およびワーカーたちは存立の危機に立たされることとなった。

それとともにこの措置は自治体側の強い反発を生み、保守、労働いずれの自治体政権も住民と結束して中央政府に抵抗する姿勢をとらせた。ここに自治体当局と地域グループやワーカーとが相互

に協力しあってゆく基盤が築かれた²⁸⁾。

また、同政権による緊縮政策は70年代からの不況に拍車をかけて、失業者の増大や、都市、住宅の荒廃など社会問題の激化をもたらし、住民のあいだでの社会サービスへのニーズを高めた。70年代を通じてしだいに住民のあいだに溶けこんできたコミュニティ・ワークは、いっそう地域に根ざすとともに、自治体との協力のもとで有効な改良措置を生み出す必要性が高まってきた。

これらの要因によって、社会主義派とプロフェッショナル派の対立は80年代にはいって異なった様相を呈し始める。社会主義派は多元主義の政治思想を採り入れてプロフェッショナル派に接近するとともに、後者もまた前者の経験を汲みあげてゆこうとする。

以下では今日のコミュニティ・ワークの理論動向を明らかにするため、社会主義派とプロフェッショナル派の両派に焦点をあて、その対立点を明確にしてゆくこととする。それとともに70年代末からの新しい動きについても触れておくこととする。

1. 社会主義派

(i) 社会主義派の理論的支柱となったのは前述のように、CDPの構造的分析である。それは地域の社会問題について、大局的な産業や経済の構造から分析しようとするものであり、都市の荒廃や貧困地帯の問題をイギリス経済の構造的転換という視角から論じてゆく。それによって、地域の環境や生活の問題を解決するためにはこの構造的な原因にさかのぼって改革してゆかないかぎり不可能だとされ、地域にとらわれることなく、広い政策的視点に立つことが要請された。

しかもその場合、社会や経済過程に介入する国家の役割は、資本の利潤増大のために社会環境をととのえてゆく「ソーシャル・コントロール」の機能を果たすものと理解されており、それに抵抗してゆくためには常に階級的視点に立った行動が必要となる。その意味では、自治体との連携を保って、互いに協力してゆこうとするコミュニティ・ワークは、このソーシャル・コントロールの機能を果たすものとして否定的な評価が下される²⁹⁾。

それが成功するためには唯一、労働運動との強い連帯のもとに、広範な階級闘争の一翼をになつてゆかねばならない、とされている。

(ii) この見地に基づいて実践面では、運動としてのコミュニティ・ワークのもつ政治的性格を強調して、自治体や政府機関と対決し、闘争してゆくことが社会主義派の目標となる。

例えばP・バルドックは、運動としてのコミュニティ・ワークは「政治過程に参与し、政治的目的をもたなければあいまいなものとなって、既存の政党政治のシステムに組みこまれてしまう」³⁰⁾と述べている。彼の定義によれば、コミュニティ・ワークとは、「付加的なサービスではなく、異なった質の社会組織を獲得する」ために、「政府と産業との二大制度の外部で政治に参与してゆくもの」である。

そのためワーカーの役割は、地域住民の抱える問題が政治的な性格のものであることを理解させ、その問題を解決するため、「自分自身の判断で団体的行動に向けての決定を下すよう援助する」ことにある³¹⁾。社会主義派は政治運動としての性格を強調するため、それに関与するワーカーの役割も、住民の政治意識をめざめさせて、それを導いてゆくリーダー、あるいはオルガナイザーとしての性格が強くなる。その点でプロフェッショナル派の理論とは対照的である。

2. プロフェッショナル派

(i) 前述のようにこの派の理論は60年代のCD理論を基軸としており、それに70年代の運動の経験を踏まえて独自に体系化したもの、といえる。ここではCD理論について細かく述べることは避け、要点のみ説明しておくこととする。

CDの方法は、植民地や発展途上国の開発計画に際して、住民が自主的にそれに参加し、主体的になつてゆくようめざした方法であり、その具体的な実践項目を体系化した、きわめてプラクティカルな内容をもつ³²⁾。そこで中心となっているのは、住民の主体性を尊重し、それを育成してゆこうとする「非指導的方法 non-directive method」である。それはワーカーが指導的立場に立つことで、住民の自発性をそこなうことのないよう、あ

くまで「介添人 enabler」として、いわば「触媒 catalyst」の役割に徹してゆくことを求めている。例えば、「人々の居る場所から出発せよ」とか、「人々のためにではなく、人々とともに作業せよ」という言葉がこの方法のあり方を具体的に物語っている。社会主義派のように住民に対してリーダー役に回ることは強く否定されるのである。

(ii) しかし70年代前半における運動の経験は、具体的な地域の目標をかかげて住民を巻きこんでゆくアクション活動がある程度まで有効なことを知らせた。そのためプロフェッショナル派の理論も、住民のニーズや地域の問題をとりあげて社会変化を志向してゆくことが中心に置かれ、CDの方法はその目標にそって体系づけられることとなった³³⁾。

例えばワーカーが前もって住民の抱えるニーズや問題を測定しながら地域にはいってゆき、グループとコンタクトをとる方法から始まって、ニーズ達成のために行動を起こしてゆくための準備や、他のグループとの連絡、あるいは自治体や政府機関との折衝の仕方に至るまで、実践の諸段階にわたる行動指針がもたらされた。そしてCDの方法だけでなく、対立や闘争といった戦術をとるコミュニティ・アクションの方法や、諸グループ間の組織化を行ってゆくCOの方法、さらに自治体などの機関と協力して地域計画を作りあげるソーシャル・プランニングの方法なども採り入れられた。

これらの方法はCDの場合とは異なり、ワーカーに積極的な役割を要請する。ときにはグループを指導する立場に立ったり、またグループや住民から離れて単独で行動することも必要となる。しかしその場合にも極力住民の意志を反映した行動をとり、その主体性をそこなうことのないよう厳密な行動基準が設けられる。プロフェッショナル派の理論の中心となるのはCDの方法であり、住民や地域グループと直接に接触してゆくことが根幹に置かれている³⁴⁾。

3. 両派の争点について

次に両派の理論上の差異を明確にするため、具体的に争点となっているふたつの点を取りあげてゆくこととする。

(a) プロフェッショナルリズムについて

(i) 社会主義派は急進派とともにワーカーの仕事が専門職業化することに反対する。前述のようにその背景には一般ワーカーにも共有されているソーシャル・ワークへの批判が含まれている。それはソーシャル・ワークの仕事が専門職業化することで、ワーカーとクライアントの間の溝を深め、そこに階級的要素をもちこんだ、とする批判である。同様にコミュニティ・ワークの場合にも、その仕事で専門職業化することで中産階級的な職業利害をもつようになり、地域住民の利害から乖離するおそれのあることが指摘されている³⁵⁾。

さらにP・バルドックは、反プロフェッショナルリズムの立場からCD理論そのものに批判を行っている。それによると、CD理論はワーカーと住民の役割を区別し、住民に対して指導的立場に立たないよう自己抑制を行うが、それは専門職に特有の価値中立的な職業倫理に由来している、と見るのである³⁶⁾。上述のように彼の理論は、コミュニティ・ワークを政治運動としての文脈のなかにすえるものであり、ワーカーがときに指導的立場に立つことがあっても、その行動はその目的がもつ政治的意味によって正当化される、と述べている。ワーカーにとっての課題は、住民に政治的意識を目覚めさせ、住民とワーカーを共通の地盤に立たせることであり、それゆえワーカーのもつ知識や技能は「住民と分かちあうべきものであって、給与とひきかえに販売されるべきではない」³⁷⁾というのが彼の主張である。

(ii) プロフェッショナル派はワーカーの役割を住民や地域グループの役割とは峻別し、ワーカーに専門的訓練を施すことでその職業としての地位を確立しようとするが、その根拠とされているのは次の点である。

まず第一に、彼らは、ワーカーによってになれる作業が住民に対する意図的な介入であって、住民による自発的な運動とは局面を異にしていることを強調する。上述のようにCD理論は住民の自主性を尊重して、それをひきだそうとするが、そのための媒介者となるワーカーの行動は前もって計画された意図的なものである。一般にニーズ

の高い貧困地帯では、住民の側に運動を起こすための自発的意志が欠如しており、ワーカーはそれをひきだすために地域に介入してゆくのである³⁸⁾。そのため彼は住民とは異なる立場に立っていることを十分自覚していなければならず、自分の行動が住民やグループに及ぼす影響について常に予測してゆかなければならない。CD 理論がワーカーに対して厳密な行動規範を設けて、専門的訓練を施そうとするのも、それが住民による自発的運動を導きだすための意図的介入である、という意味について十分自覚的であろうとするからである。

第二に、以上のようにプロフェッショナル派は住民の自主性を重んじてゆくが、この場合の自主性とは、個人としての自立を意味しているのではなく、グループ形成、すなわち集団としての自立に力点が置かれている。それはソーシャル・ワークとコミュニティ・ワークとのちがいとして示すことができる。ソーシャル・ワークの場合、弱者であるクライアントが自立可能となるためにその問題解決に協力してゆくのであるが、この場合ワーカーのもつ専門的技能がかえってクライアントの自立を妨げ、その依存性を増す危険性がある。これに対しコミュニティ・ワークの場合、たとえ個人として弱い立場にあっても、グループを形成すれば問題解決への能力をある程度獲得したとみなされる³⁹⁾。

ここに同じくプロフェッショナルリズムの立場に立ちながら、両者の間ではその意味するものが異なっていることがわかる。ソーシャル・ワーカーのもつ専門的技能はクライアントを指導し、支配することにつながって相互の間の溝を深める危険性をもつが、コミュニティ・ワーカーに必要とされる知識や技能はあくまで住民やグループを支配し、指導しないためのものである。そして問題解決の能力はグループそのものに委ねられているのである。

この点でプロフェッショナル派がグループや集団に対して特有の価値を見出していることが分かる。それは社会主義派とのちがいとしても示すことができる。社会主義派にとって目標はグループが政治的行動に立ちあがることであり、ワーカー

自らその政治的目標に関与してゆく。そしてグループはそのための手段にすぎない。これに対しプロフェッショナル派の場合、住民が自己のニーズを自覚してグループを形成した段階でワーカーの目的は達成されており、彼みずからグループの目的に関与することはしない。たとえその後グループにかかわることがあっても、それはグループが直面している困難について助言したり、ヒントを与えたりする程度のものであって、あくまでグループとしての自立が目標となっている⁴⁰⁾。

(b) 「コミュニティ」について

(i) プロフェッショナル派はグループや集団のもつ価値を重視するが、究極的にそれは「コミュニティ」に対する独自の価値観に集約することができる。これに対し社会主義派は「コミュニティ」の意義について否定的であり、その点で前者と鋭く対立する。

例えばバルドックは、「コミュニティ・ワークは『コミュニティ』という言葉に特別関与するものではない」⁴¹⁾と述べ、コミュニティ自体を目的とすることを批判している。その批判は、コミュニティに対して特別の感情をもつことが、結局はCA 運動と同様に地域における「コミュニティ精神」を強調して、人々の調和や一致だけを追求する、保守的な傾向に陥ってゆくことに向けられている。CA 運動は活動の中心をもっぱら社交や余暇の面に向けたため、地域の問題をとりあげて当局と交渉してゆくような行動は回避し、その衰退を招いた。このことから彼は、地域において人々の完全な一致や調和を追求することは不可能だとし、むしろ社会における利害の対立の面に目を向けてゆくことの必要性を説いている⁴²⁾。

こうした社会主義者の見解をさらに徹底したマルクス主義者の場合、コミュニティへの批判を通じて、コミュニティ・ワークの意義そのものを否定するところまで至る。例えばボルガーたちは、地域の活動を主体とするコミュニティ・ワークは、狭いローカリズムにとらわれているため、生産点における労働運動や階級闘争とは異質のものである、と述べている。その主張によれば、「地域や『コミュニティ』を強調することは、問題となっ

ていることがらの階級的性格をおおいかくす」のであり、「我々の見解では、コミュニティ・ワークはそれ自体では労働者階級の運動として成功する手段にはなりえない」⁴³⁾。コミュニティの意義を否定する社会主義者にとって、コミュニティ活動は労働運動に対して常に二義的な意味しかもちえない、というジレンマが存在している。

(ii) しかしプロフェッショナル派にとっても、コミュニティを正確に定義することは難しい、という問題が付きまといっている。例えばトゥエルブツリーズは、あらゆる時代について普遍的に通用するようなコミュニティの定義は不可能である、と認めている。19世紀に見られた職住の近接したコミュニティはもはや消失しており、今日ではどの地域のコミュニティも、「より大きな国家的、あるいは国際的な経済社会のシステムの一部としてのみ存在する」⁴⁴⁾と述べている。しかし彼は、人々の孤立を防止したり、援助のネットワークを作って、地域の人間関係を強化してゆくことの必要性を説いており、いわばそれは現代社会の問題解決のための目標として存在するコミュニティを示している。

同様の立場から、トーマスはより積極的にコミュニティの定義を行って、コミュニティ・ワークの目標を明確化しようとしている。それは地域における具体的な人間関係でありネットワークのシステムを意味している。しかしそれはCA派のように、人々の間での無限定な調和や一致を予定したものではない。トーマスは人々の間での対立や相違があることを認めたとうえで、それをコミュニケーションしてゆく必要性を説いている。その道は住民がコミュニティ・ワークに主体的に参加し、何らかの役割をになうことで開かれてくる。つまりこの役割分担は、自己の社会的な有意義性を確認させるとともに、他者に対する関心を喚起して、それまでの社会的無関心から離脱する道を開く、とされている⁴⁵⁾。

以上のようにプロフェッショナル派は、コミュニティにおける相互関係や、ケアのネットワークを重視するが、一見それはサッチャー政権が主張する新保守主義の構想にも通ずるもの、と思わせ

る。しかしプロフェッショナル派の主張は、このコミュニティ結合をもたらすために、社会の外部から介入し、干渉しようとするものであり、そのための人材や資金を不可欠としている。したがってサッチャー政権が意図するような、国の社会サービスを削減して、家族やコミュニティの機能に直接代替させてゆこうとする構想とは、まったく異なった内容をもっている⁴⁶⁾。

4. フェミニズムの影響

前述のように1970年代末からイギリスのコミュニティ・ワークは異なった様相を呈し始める。存立の危機に立たされた各地の組織やワーカーは自治体と協力してゆく道を求め、それに挑戦しようとするラディカルなスタイルは後退した。社会主義派はプロフェッショナル派に接近するようになり、後者もまた80年代における運動の可能性を模索して、前者の経験から学びとろうとする。この変化を生みだした別の要因として、フェミニズムの「インパクト」をあげることができる。

コミュニティ運動におけるフェミニズムの主張は、70年代の急進的な傾向のなかで社会主義派の一翼として生まれてきた。その主張は、抑圧された婦人の地位を資本主義による階級抑圧の一環としてとらえて、その解放をめざす、というものであった。そしてコミュニティ・ワークの実践は社会にとける婦人の存在と密接な関連をもっていたため、かつてのCDPのように観念的な分析に陥ることなく、豊かな教訓をひきだすことに成功した。

すなわち、まず第一に、コミュニティ活動は人々の居住地において組織化することをめざしていたため、地域の婦人と密接な関連をもつこととなった。特にその活動は、既婚婦人や幼児を抱えた婦人にとっては切実なニーズとかわりあいをもつものであった。第二に、全国のワーカーの半数近くが女性である、という事実も婦人問題についての関心を高めてゆくことにつながった。女性ワーカーは男性ワーカーとの役割分担の問題や、担当する婦人グループの問題をめぐって、フェミニズムへの考察を深めていった。

その影響は単に社会主義派の論陣の一翼をになう、という点にとどまらず、具体的な実践の経験

を踏まえて、社会主義派とプロフェッショナル派の双方に批判を加えるものであり、コミュニティ・ワークの動向に強い刺激を与えた。

例えば A・ギャラハーは、従来のコミュニティ・ワークの婦人に対するかかわり方を問題にしている⁴⁷⁾。多くの場合、それは婦人同士の社交や娯楽を中心とするもので、伝統的な婦人の地位を強制して、その社会的能力を封じこめる役割を果たしてきた、とする。この点で反証となるのは極貧地帯の例であり、そこでは最も抑圧されて「失うものがない」婦人が、その伝統的な地位にこだわることなく、積極的なキャンペーンや当局との折衝などをこなして、活動の中心となっていることを示している。それは従来のコミュニティの理念が、暗黙のうちに婦人への伝統的な視線を含意していたことへの鋭い批判となっている。しかしその一方で彼女は、組合やグループなど組織活動の面で経験を積んでいない婦人にとっては、地域での婦人グループの活動はその第一歩となりうる、という指摘も行っており、婦人の組織化や自己意識化という面でのコミュニティ・ワークのもつ可能性を示唆している。

また G・ディクソンたちは、従来のコミュニティ・ワークで軽視されてきた託児所や遊園地、保健サービスなどの活動が、地域の婦人にとっては切実なニーズにかかわっていることを指摘して、その日常活動の重要性を説いている。それとともに、家族サービスに忙殺されている婦人にとって、コミュニティ活動への従事は大きな負担となるものであるが、選択肢をもたない家事や家族のサービスと異なり、新しい選択肢を与えてくれることが、社会への眼を開かせてゆく役割を果たしている、と述べている⁴⁸⁾。

これらの指摘は、運動としてのコミュニティ・ワークが、目標となっている具体的なニーズの達成ばかりでなく、住民の自己意識や社会意識を覚醒させてゆくうえでのプロセスとしてもつ意味の重要性を告知している。

この指摘はまず、社会主義派の理論に対して強い感化を及ぼすこととなった。例えばスミスはフェミニズムの貢献について評価しながら、従来の

マルクス主義者が理論面だけを先行させてきたため、地域の運動がもつ可能性について認識できなかったことを反省している。そして、CDP がその意義を否定した改良的運動には、住民の間での運動の経験を培うとともに、社会制度についての学習の機会を与えるという役割を果たしており、こうした長期的な目標を短期的目標から識別してゆくことの重要性を説いている⁴⁹⁾。

また、プロフェッショナル派のトーマスも婦人運動から刺激を受けて、80年代におけるコミュニティ・ワークの課題として、婦人や黒人問題など、社会における「地位」の問題をとりあげるよう提唱している。ここでいう「地位」の問題とは、社会における自己認識や他者認識の問題であり、それにかかわる権力や機会の配分の問題である。そしてコミュニティ・ワークは、「地位」の問題をめぐるキャンペーン活動とともに、その日常活動における内在的な役割分担を通じて、自己と他者、および他グループとの関係を再定義する機会を与えてくれる、と述べている⁵⁰⁾。

IV テレグラフ・ヒル近隣委員会について

最後に、イギリスのコミュニティ・ワークが実際にいかに行われているのか、を知るため、ひとつの具体例をあげて理解への資としてみたい。ここであげる「テレグラフ・ヒル近隣委員会 Telegraph Hill Neighbourhood Council」の例は、イギリスのコミュニティ活動のなかでも規模の大きいものであり、多機能的に近隣活動を行っている例としてしばしばひきあいにだされている⁵¹⁾。そのためこれをもってイギリスにおける典型例と見ることはできない。しかしイギリスのコミュニティ・ワークはきわめて多様であり、ここでのように大規模な活動を展開している場合もあれば、ワーカーが単独で地域の小グループと接触を保っている例も少なくない。そのためイギリスにおける典型例を探しだすことは難しく、むしろひとつの例をもって典型として示すことは、この国における多様な活動のあり方をとらえそこなうことにもなる。その意味で、ここであげる例はそうした多

様な活動のあり方を集約的に示すものとして、また多くのワーカーたちがいかなるものをめざして活動しているのか、について知る格好な素材、と見ることができる。

以下は1985年秋、筆者が直接のコンタクトをとり、またいくつかの著作、パンフレット類を通じて知ることができた情報に基づくものである⁵²⁾。

「テレグラフ・ヒル近隣委員会」はロンドン南東部ルイシャム・バラ (Borough of Lewisham) に位置しており、その一部地域——人口1万7,000人、6,000世帯——が担当になっている。この地区は決して極貧地帯ではないが、市営住宅がきわめて多いことと、地域人口に占める黒人の割合が多く、約4分の1を占めていること、が特徴となっている。そのため現在の失業問題が地域の問題としてもきわめて深刻にうけとめられている、という。

同委員会の設立は1968年である。この年、地区の教区牧師は低下した教会の機能に代えて、コミュニティ・センターを設立する考えをもち、自治体であるバラ委員会、および地域の住民と協議を行った。地域住民はこれに関心をもって、その設立や運営のための長期間にわたる討議を行った。同近隣委員会はこの討議のなかから生まれてきたものであり、コミュニティ・センターが設立にこぎつけた1972年から活発な活動に移った。同委員会はこのセンター開設以前にも、情報およびアドバイスのためのショップ「170」を設立しており、両者が多彩なコミュニティ活動への基地となっている。

設立の当初から同委員会は地域の自治体と密接な連絡をもっており、多額の補助金を受けている。そして地域の住民、および地域で働く人々は自動的に委員会のメンバーとなる、とされている。委員会は年に一度、住民の出席のもとで年次総会を開き、スタッフと執行委員の一部をそこで選出する⁵³⁾。執行委員はこの選出メンバーと、副委員、地域グループ代表からなる約30人で構成されており、月に一度定例集会を開く。この定例集会はすべての人に開放されており、同委員会にかかわる事項だけでなく、グループの問題や広く地域全体

の問題についても討議する。

ここで1985年秋における同委員会の活動状況を図1に示した。これについて簡単に説明しておく。

まず、コミュニティ・センターは地域の教会に隣接して建てられており、広い集会室のほか、ホールやロビー、多数の小部屋をもっており、そこでさまざまな催しが開かれる。それは社交や余暇活動のほか、老人のための社会サービスや青年クラブの活動も行っている。この青年クラブは失業中の若年者に対して、職業教育その他の教育を施すものであり、ロンドン教育局 (Inner London Education Authority) からの補助を受けている。それと並行して、失業者のための職業訓練やガイダンスなどのプロジェクトも行われている。ほかにもさまざまなグループ活動が行われており、片親家族グループや、西インド人両親グループなど、地域住民のニーズに対応しようとしている。

そして「170」では、情報やアドバイス・サービスとして、例えば政府の社会サービスや法律に関する相談などを行っており、それと並行して黒人のためのアドバイス計画が多くのボランティアによってになわれている。ほかにも地域の新聞発行や、老人の立寄所があるほか、コピー、印刷、現像などによる資金活動も行われている。そして借家人組合などの地域グループを育成、援助してゆくCDワーカーが3人おり、グループの調整役となっている。その場合、直接に同委員会が育成したグループについても、それが自立可能となった際には、分離独立させて、母体の委員会に連合させてゆくという手法が採られており、こうした直接・間接の連合グループ (affiliated group) が約40存在している。

最後に、これら委員会の活動総体を運営してゆく執行委員会があるが、そこには地域の問題をとりあげてゆく「イシュー・グループ」が並行して活動している。例えばそれは、交通、住宅、人種、婦人問題などを扱う各グループであり、合計20～30人のメンバーがそれに従事している。このほかにも、1980年には地域の失業対策として協同組合工場が建てられ、約70人がそこで働いていたが、

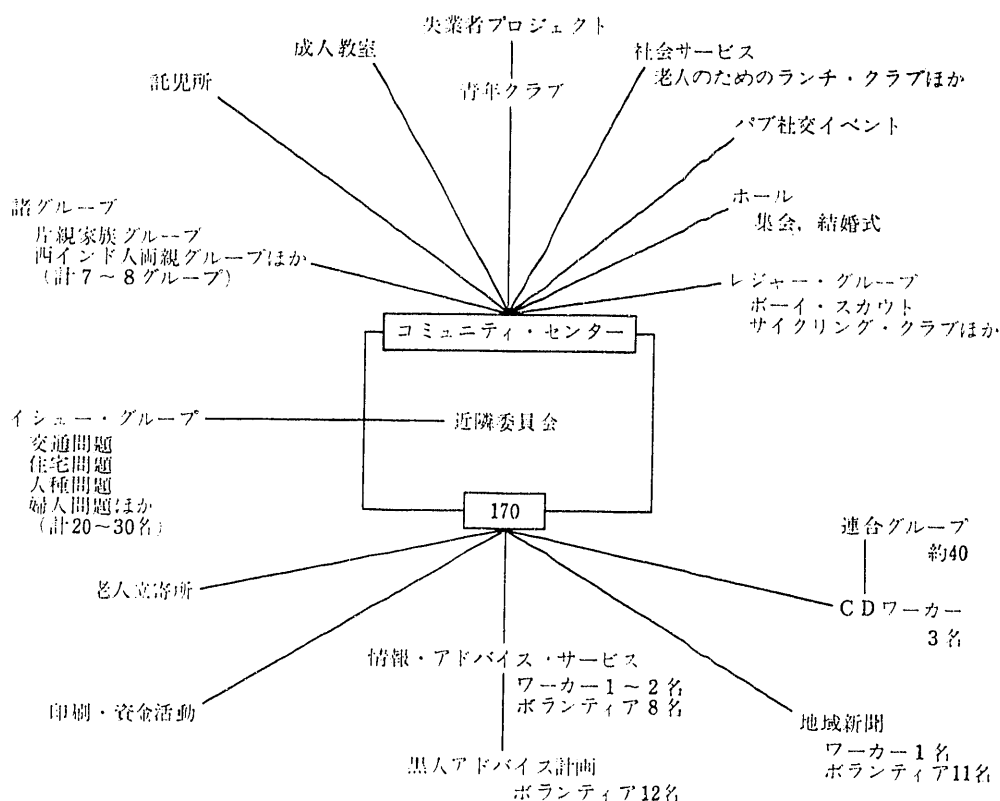


図1 テレグラフ・ヒル近隣委員会活動状況 (1985年)

のちにこの工場の運営は地域の自治体の手に委ねられた⁵⁴⁾。

これらの活動をこなすスタッフとして、同委員会には有給のワーカーが12~14人おり、うち半数はパートタイマーである。それとともに約100人のボランティアが活動しており、既婚婦人とともに、失業者が数多くそれに従事しているという。こうした活動を支える財源として、同委員会の年間予算約8万ポンドのうち、60%は地域の自治体であるルイシャム・バラから、30%は前述の青年クラブを補助するロンドン教育局から支出され、残りの10%が地域での基金活動や慈善によっている。そして近年の財政削減、特に自治体への財政抑止の措置が、同委員会にとってもきびしくのしかかっている、とのことである。

以上のようにこの近隣委員会は、はじめコミュニティ・センターの設立をめざして誕生してきた、という点で古いCA運動のタイプを連想させるが、委員会の活動はあくまで住民の主体的参加をめざしており、現代的なコミュニティ・ワークの手法を示している。特に地域グループを育成したのち、

分離独立させて連合体にしてゆく、という手法には典型的なCDの方法がうかがえる。それはまた、委員会の多彩な活動のにな手となっているのは主として多数のボランティアであり、ワーカーはその調整役にすぎない、という点にも表れている。そして「イシュー・グループ」は地域の問題をとりあげるアクション活動を行っているが、ここでも主体となっているのは住民やボランティアであって、ワーカーが表面に出てくることはない。「テレグラフ・ヒル近隣委員会」はその多彩な活動によって、さまざまなタイプのコミュニティ・ワークのあり方を示すとともに、それらを現代的な手法によって統合した、ひとつの範型をなすものと考えることができよう。

むすび

イギリスのコミュニティ・ワークはアメリカから強い影響を受けとりながらも、それと異なる展開の軌跡を示してきた。アメリカのようなソーシャル・ワークの一分野としてではなく、それとは

分離した独立の領域をめざして進んできたのである。それは決して対人社会サービスを否定するものではないが、個人の問題を扱う場合にも常にそれを集合化し、集団の問題に転化したうえで、集団の責任において解決してゆくようふり向けるのである。こうした志向性の根底には、グループやコミュニティに対する特有の価値観が横たわっており、そこにイギリス・コミュニティ・ワークのひとつの特徴を見出すことができる。

それでは、このゆくてにいかなるコミュニティが志向されているのか、いかなる共同体のかたちが思念されているのだろうか。

まず第一に言えることは、かれらの志向するものが、決して固定的に、あるべき姿をもって想定されてはいない、という点である。それはたえず社会変化を生みだし、それを繰り返してゆく遠い未来に視線が注がれている、という点で流動的であり、また未知のものである。例えばそれは、フェミニズムの体験をインパクトとして受けとめる、その受けとめ方に端的にうかがい知ることができる。フェミニストたちが体験したものは、いままで表面には浮かびあがることのなかった地域コミュニティのあり方を物語っている。コミュニティのあるべき姿とは、そうした未知の体験を繰り返してコミュニケーションしてゆく、その仕方にかかっている。いわばそれは、人々の相互関係の多重のネットワークであり、社会的関係の函数のようなものとして存在している。

第二に、CD理論が示唆しているように、このコミュニティは人々の主体的な参加を最も重要な要件としている。そこでは各人の主体性を十分に包括しうる共同体が目標となっており、そこにかれらの視線が未知のものに向けられている、ということとの重要なつながりを見出すことができる。

例えばそれは、わが国における共同体のあり方と比較した場合、明らかになってくる。わが国ではごく最近に至るまで、自然村落を基盤とする共同体の生活が続けられてきた。それは古代以来それほど大きな変貌を見せずに営まれてきたものであり、極度に閉鎖的ではあるが、濃密な連帯感情によってつながれた共同体の生活である。そのな

かで個々人は共同体の網の目にしっかりと織りこまれており、その主体的意志を発現させる機会をもたず、またその必要もなかった、と言える。

近代の資本主義はこうした共同体の生活を解体し、個々人を単独の労働者、あるいは商品所有者として分離し、個別化してきた。それとともに近代の国家もまた、その法の理念が物語るように、諸個人を抽象的な法人格として、等質的な単独の契約主体として切り離してきた⁵⁵⁾。この個別化の過程は同時に、歴史的な視野でとらえた場合、諸個人が古い共同体の桎梏から解放され、初めてその主体性を確立しうる契機をえたことを物語っている。つまり近代の歴史的意味は、共同体を解体して個別化するとともに、各人に主体性確立への契機を与えたところにある。わが国の近代においても、村落共同体の生活が重圧となり、桎梏と感じられたからこそ、各人はその自由な意志で都市へと出てきた、と言えよう。

しかしながら現代において、資本主義が高度に発達して巨大企業の支配が強まる一方、国家機構の集権化と官僚化は各人の従属化と無力感を生みだして社会的な孤立化を深めつつあり、その主体性もまた個々の消費生活をいろどるライフ・スタイルのようなものに転化してしまっている。

この歴史的な文脈にそくして考えるなら、コミュニティ・ワークのもつ意義も明らかとなろう。第一にそれは、コミュニティへの参加によって各人に再び主体性をとり戻す機会を与えようとする。いわばそれは、「人々に積極的な行動をとらせて、社会に変化をひき起こすことが可能だと信じられるようにする」のである⁵⁶⁾。第二にそれは、現代の個別化し孤立した生活から、再び人々の結合と連帯を志向するのである。しかしそれは桎梏と化した古い共同体の生活に戻ることを意味しない。CA運動が人々の無限定な調和や一致を構想している点で批判されるのも、そのためである。現代のコミュニティ・ワークは各人の主体性を尊重しながら、それをさらに発揮させるために、コミュニティのネットワークに包括してゆこうとする。D・トーマスの説くコミュニティ結合とは、コミュニティへの参加を通じて社会的な自己認識と他

者認識とを深めてゆく道を示しており、自他の区別を前提として人々の相互性と共同性を確立してゆこうとしている。それが未知のものであるという意味は、各人の主体性を十分に包括しうる共同性というかたちは、歴史の現在においてほとんど前例を見ない、まったく新しい試みといえるからである。

イギリスのコミュニティ・ワークはまだ歴史も浅く、それが今後どのような経路をたどってゆくのか、楽観的にせよ悲観的にせよ十分な見通しをたてることはできない。しかし以上のような意味あいにおいて、私たちはそのゆくについてしばらくは見守ってゆく必要があるだろう。

注

- 1) 先駆的なものとしては次のものがあげられる。谷川貞夫『コミュニティ・オーガニゼーション概説』全国社会福祉協議会、1955年、岡村重夫『地域開発 Community Development の概念と原則に関する研究』保健福祉地区組織育成中央協議会、1962年。このほか、副田義也『コミュニティ・オーガニゼーション』誠信書房、1968年、竹内愛二・高森敬久『コミュニティ・デベロップメント』ミネルヴァ書房、1970年、をはじめその数は枚挙にいとまがない。
- 2) 代表的なものとしては、松原治郎『コミュニティの社会学』東京大学出版会、1978年、園田恭一『現代コミュニティ論』東京大学出版会、1978年。そのほか、松原治郎編『コミュニティ』現代のエスプリ・68号、至文堂、1973年がある。
- 3) 現代のアメリカ CO 理論の動向については、次のものが詳しい。定藤丈弘「アメリカにおける最近のコミュニティ・オーガニゼーションの動向について I, II」『社会事業史研究』第3号、1975年、第4号、1976年、社会事業史研究会。
- 4) D. Francis and others, *A Survey of Community Workers in the United Kingdom*, National Institute for Social Work, London, 1984.
- 5) *Ibid.*, p. 15.
- 6) コミュニティ・ワーカーの資格、およびそれに関連した資格制度の主なものとして、Certificate of Youth and Community Work, および Certificate of Qualification in Social Work があるが、全国のワーカーでそれをもつ者は、前者で17%、後者で10%にすぎない。*ibid.*, p. 12. なお後者の研修制度については、岸川洋治「イギリスの現任訓練状況とその特色」『社会福祉研究』第34号、1984年。
- 7) D. Gerard, *Charities in Britain; Conservatism or Change?*, London 1983, p. 89.
- 8) *Ibid.*, p. 91.
- 9) A. Twelvetrees, *Democracy and the Neighbourhood*, London 1985, p. 36 (以下 *Democracy* と略)。スコットランドのコミュニティ・ワークの

歴史については、C. McConell, 'The Development of Community Work in Scotland', in D. N. Thomas (ed.), *Community Work in the Eighties*, London 1983 (以下 *Eighties* と略)。

- 10) シーボーム報告の正式名称は *Report of the Committee on Local Authority and Allied Personal Social Services*, Cmnd 3703, HMSO 1968. ガルベンキアン報告は Gulbenkian Study Group, *Community Work and Social Change*, 1968.

- 11) 自治体社会サービス課に雇用されるコミュニティ・ワーカーの数は、スコットランドを含めた全国について、次表のとおり。

年	1976	1977	1978	1979	1980	1981
人数	396	458	559	649	762	798

D. Francis, *op. cit.*, p. 1.

- 12) D. N. Thomas, *The Making of Community Work*, London 1983, p. 20 (以下 *Making* と略)。
- 13) 以下、CA 運動については、A. Twelvetrees, *Democracy*, Chapter 4, 5 を参照。
- 14) 1940年代から50年代のアメリカで、グループ・ワークや CO の方法が発達し、ケースワークとともにソーシャル・ワークの三本の柱となった過程については、K. Woodroffe, *From Charity to Social Work*, London 1962, Chapter VIII に詳しい。
- 15) 本式名称 *Report of the Working Party on Social Workers in the Local Authority Health and Welfare Services*, HMSO 1959.
- 16) Seebohm Report, Cmnd 3703, *op. cit.*, pp. 147~148.
- 17) CD 理論の歴史的展開については、三浦文夫「コミュニティ・デベロップメントの概念と問題」『季刊社会保障研究』第3巻第1号、1967年に詳しい。
- 18) D. N. Thomas, *Making*, p. 28.
- 19) Gulbenkian Report, pp. 84~86.
- 20) D. N. Thomas, *Making*, pp. 31~32.
- 21) 現代イギリスのコミュニティ・ワークについて、その視角やイデオロギーの面から社会主義派とプロフェッショナル派のふたつに分類したのは A・トゥエルブツリーズである。彼はそこでこの分類法を「理想型」と称しているが、この区分は他の多くの研究者にも多かれ少なかれ共有されている、とみなしうるので本稿でもこの分類法をそのまま採用することとした。なおトゥエルブツリーズ自身はプロフェッショナル派に分類されることを自ら認めている。A. Twelvetrees, *Community Work*, London, 1982, p. 6. また、次の論文では上記二者の対立を理論面から、構造主義者対多元主義者と名づけているが、その内実は本稿で要約したものとまったく同じである。J. Hanmer and H. Rose, 'Making Sense of Theory', in P. Henderson and others (eds.), *The Boundaries of Change in Community Work*, London, 1980.
- 22) J. Smith, 'Possibilities for a Socialist Community Work', in P. Henderson and D. N. Thomas (ed.), *Readings in Community Work*, Lon-

- don, 1981. pp. 55~56.
- 23) D.N. Thomas, *Making*, p. 33.
- 24) 1964年に始まったアメリカの貧困撲滅事業については、定藤丈弘前掲論文に詳しい。『社会事業史研究』第3号、176-181頁。
- 25) 以下 CDP については、P. Henderson, 'The Contribution of CDP to the Development of Community Work', in D.N. Thomas (ed.), *Eighties* を参照。
- 26) D.N. Thomas, *Making*, pp. 44~45.
- 27) 1980年「地方自治体計画及び土地法」は「一括補助金制度」を導入して、自治体の支出に対する環境省の統制力を強化した。それは各カウンスルに対して毎年の支出目標を定め、それを超過した場合には補助金を削減する、という内容であり、1982年法ではこの制裁措置に法的正当性が与えられた。保守、および労働党いずれのカウンスル政府もこの措置は不当であると主張している。P. Henderson and P. Taylor, *Voluntarism*, London, 1982, p. 36.
- 28) D.N. Thomas, *Making*, p. 42.
- 29) J. Smith, *op. cit.*, p. 52.
- 30) P. Baldock, *Community Work and Social Work*, London, 1974, p. 32.
- 31) *Ibid.*, p. 17.
- 32) 植民地などを対象とした古典的なCDの方法については、T.R. Batten, *The Non-Directive Approach in Group and Community Work*, Oxford 1967, がある。なお邦訳されたものとしては、T.R. Batten 著・雀部猛利訳「コミュニティ・デベロプメントに関する主要な課題と将来の方向」『ソーシャル・ワーク研究』第3巻第2号、1977年、がある。
- 33) プロフェッショナル派のCDの手法については、A. Twelvetrees, *Community Work*, および P. Henderson and D.N. Thomas, *Skills in Neighbourhood Work*, London, 1980 に詳しい。
- 34) D.N. Thomas, *Making*, p. 115.
- 35) D. Jones, 'Community of Interest: a Reprise', in D.N. Thomas, *Eighties*, p. 5.
- 36) P. Baldock, *op. cit.*, p. 26.
- 37) *Ibid.*, p. 15.
- 38) A. Twelvetrees, *Community Work*, p. 13.
- 39) *Ibid.*, p. 15.
- 40) 例えばトーマスはコミュニティ・ワークの原則として次の二点をあげている。「(a)グループのメンバーが自発的に参加すること、……(b)ワーカーは住民の問題を集団化して、住民がそれを理解し、それに向けて作業してゆくようつとめること、……」D.N. Thomas, *Making*, p. 135.
- 41) P. Baldock, *op. cit.*, p. 24.
- 42) *Ibid.*, p. 28. バルドックはまた、別の箇所ではプロフェッショナル派のD・N・トーマスを批判して、そのコミュニティの理論が単なる感傷にすぎず、万人には受け入れがたい価値観である以上、コミュニティ・ワークを理論的に正当化することはできない、と述べている。P. Baldock, 'David Thomas' Vision of Community Work: A Critique', D.N. Thomas, *Eighties*, pp. 62~63. 同様にプロフェッショナル派のコミュニティ論が単なる社会的調和や一致を追求するにすぎないもの、と見る見解は、H. Blagg and N. Derricourt, 'Why We Need to Reconstruct a Theory of the State for Community Work', in G. Craig and others (ed.), *Community Work and the State*, London, 1982, p. 16.
- 43) S. Bolger and others, *Towards Socialist Welfare Work*, London, 1981, p. 145.
- 44) A. Twelvetrees, *Democracy*, p. 29.
- 45) D.N. Thomas, *Making*, pp. 89~100.
- 46) サッチャー政府の福祉政策については、毛利健三「サッチャー政府と福祉国家」東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第37巻第4号、1985年。なおサッチャー政府の「プライヴェータイゼーション」の政策と、コミュニティ・ワークの目標とするものとがまったく異質のものである点については、P. Henderson and P. Taylor, *op. cit.*, に詳しい。
- 47) A. Gallagher, 'Women and Community Work', in M. Mayo (ed.), *Women in Community*, London, 1977.
- 48) G. Dixon and others, 'Feminist Perspectives and Practice', in G. Craig and others, *op. cit.*
- 49) J. Smith, *op. cit.*, p. 58.
- 50) D.N. Thomas, *Making*, pp. 168~171. トーマスはこの視角から黒人やその他少数民族のコミュニティへの参加を論じた次の新著を著している。D.N. Thomas, *White Bolts Black Locks —Participation in the Inner City*, London, 1986.
- 51) A. Twelvetrees, *Democracy*, p. 59. および, R. Hadley and S. Hatch, *Social Welfare and the Failure of the State*, London, 1981, pp. 116~117.
- 52) 以下は1985年11月における同委員会のワーカー Robin Deane 氏からの直接のヒアリングと、同委員会の案内書、年次報告、新聞などで知りえた情報、および次のパンフレットからの情報による。D. Pennock, 'Telegraph Hill Neighbourhood Council', in S. Hatch and S. Humble (ed.), *Towards Neighbourhood Democracy*, ARVAC Pamphlet No. 2, Essex, 1980. なお図1同委員会の活動状況図は、Robin Deane 氏の直接の作図に負っている。
- 53) 1980年における年次総会には250人が出席し、執行委員10人の定数に対し、24人の立候補者があったという。D. Pennock, *op. cit.*, p. 36.
- 54) D. Pennock, *op. cit.*, p. 35.
- 55) この点については、拙稿「社会保険と福祉国家」東京大学社会科学研究所編『福祉国家 1・福祉国家の形成』1984年、107-109頁を参照されたい。
- 56) A. Twelvetrees, *Community Work*, p. 90. (たけだ・ぶんしょう 大東文化大学非常勤講師)